



# あすなろ通信

ひとり親家庭の皆さんへ  
母子・父子自立支援員からのおたよりです。 2024. 9月号 第65号

## 1 児童扶養手当の制度が改正されます 令和6年11月分(令和7年1月支給分)から

### ① 所得限度額の引き上げ

児童扶養手当の支給には、前年の所得に応じて、手当の全額を支給する「全部支給」と、一部のみを支給する「一部支給」があります。令和6年11月分から、全部支給及び一部支給の判定基準となる所得限度額を下表のとおり引き上げます。

扶養する 児童等の 数	全部支給となる所得限度額 (受給資格者本人の前年所得)				一部支給となる所得限度額 (受給資格者本人の前年所得)			
	収入ベース		所得ベース		収入ベース		所得ベース	
	これまで	R6.11月分から	これまで	R6.11月分から	これまで	R6.11月分から	これまで	R6.11月分から
0	1,220,000	1,420,000	490,000	690,000	3,114,000	3,343,000	1,920,000	2,080,000
1人	1,600,000	1,900,000	870,000	1,070,000	3,650,000	3,850,000	2,300,000	2,460,000
2人	2,157,000	2,443,000	1,250,000	1,450,000	4,125,000	4,325,000	2,680,000	2,840,000
3人	2,700,000	2,986,000	1,630,000	1,830,000	4,600,000	4,800,000	3,060,000	3,220,000

※ 例えば、お子様1人の場合、全部支給については、160万円から190万円に、  
一部支給については365万から385万円に引き上げられます(給与所得者の例)

※ 今回の改正で、扶養義務者、配偶者、里親等の養育者の所得限度額の変更はありません。

### ② 第3子以降の加算額の引き上げ

第3子以降の加算額が引き上げられ、第2子の加算額と同額になります。



これまで

全部支給 6,450円  
一部支給 6,440円~3,230円  
(所得に応じて決定されます)



R6.11月分から

全部支給 **10,750円**  
一部支給 **10,740円~5,380円**  
(所得に応じて決定されます)



※上記①②について、令和6年8月の児童扶養手当現況届の手続きをした方は、審査において改正後の基準に基づいた手当額が計算され、令和6年11月分以降の手当(令和7年1月支給分)から適用されます。その審査結果については、11月上旬に郵送の予定です。

**【注意】** まだ、現況届の手続きをしてない方は、  
お早めに、和光市役所ネウボウ課(4階)窓口にお越しください。!!

## 2 ひとり親家庭等医療費助成制度が改正されます (令和6年10月1日診療分から)

### ① 自己負担額の廃止

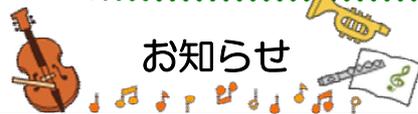
これまで、市県民税が課税されている場合（受給者証に「負担有」の表示がある人）は、医療機関ごとに、自己負担金として通院 1,000 円/月、入院 1,200 円/日を負担していただきましたが、**令和6年10月1日診療分から、自己負担額を廃止**し、保険診療分については市から全額助成します。（課税世帯・非課税世帯のいずれの場合においても、自己負担金はありません。）

### ② 未就学のお子様の受給者証の変更

これまで、未就学（0～6才の年度末まで）のお子様については、子ども医療費受給資格証（黄）を使用していただきましたが、**令和6年10月1日診療分から、ひとり親家庭等医療費受給者証（青）に切り替え**ますので、新しい受給者証をお使いください。



上記①.②について、9月下旬に対象となる方に新しい受給者証を郵送しますので、ご確認ください。



お知らせ

#### フードパントリー

**日時** 9月24日（火）  
14:00～15:00

**場所** 和光市北子育て世代包括支援センター  
（和光市白子3-29-10 しらこ保育園3階）

**申込先** 和光市社会福祉協議会  
すたんど・あっぷ和光

☎048-452-7608（裏煎申し込み要）  
stand-up@wako-shakyo.or.jp



#### わこう地域食堂

プロの作ったお弁当を低価格でお譲りします



**日時・場所** （南会場）9月13日（金）  
16:00～17:30 総合福祉会館ゆめあい  
（北会場）9月20日（金）  
15:00～16:30 たまりば（新倉1-16-21）

**費用** おとな200円、子ども（18歳以下）100円  
※南・北ともに**事前申し込み制**です。

**申込先** （南会場）総合福祉会館→栗原☎090-1555-8659  
（北会場）たまりば→たまりば☎048-461-1776

#### 勉強カフェわこう

**場所** 新倉北地域センター

**開催日** 毎週水曜日

**時間** 17:30～20:00

**持ち物** 自分が勉強したい教材  
筆記用具 水筒

**申込先** 関口 ☎050-5480-4958  
sekiguchihisako@gmail.com

※日時、受け入れ人数等、詳細はお問合せ下さい。



#### 小学生・中学生・高校生の自主学習の場 まなびば

**場所** 牛房コミュニティセンター2階和室

**開催日** 9月5日（木）、10日（火）、17日（火）  
10月8日（火）、22日（火）、31日（木）  
11月5日（火）、12日（火）、19日（火）

**時間** 18:10～20:10

★向山地域センター（小学生のみ対象）もあります。

**開催日** 9月11日（水）、25日（水）  
10月9日（水）、23日（水）  
11月13日（水）、27日（水）

**時間** 16:30～17:30

**申込先** 栗原 ☎090-1555-8659  
widmung1978@docomo.ne.jp



※諸事情により中止になる場合があります。  
お電話にて確認していただくようお願いいたします。

#### 母子及び父子並びに寡婦福祉基金貸付制度 ご希望の方へ

・推薦入試を受験する場合、合格発表から学費の納入までの期間が短い場合があります。審査に時間がかかるため（1か月ほど）お早目に申請してください。

・一般入試受験の方も事前に準備が必要です。



【問合せ】和光市役所 ネットワーク課 手当医療担当  
母子・父子自立支援員 048-424-9126